

公労使による「新しい東京」実現会議

日時：令和2年2月13日（木）
場所：第一本庁舎 7階 大会議室

午後4時開会

【篠原部長】 ただいまより公労使による「新しい東京」実現会議を開会いたします。

本日はご多忙にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の進行は事務局で務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。お手元には、議事次第、出席者一覧、座席表、フォトセッション案内図、それから「未来の東京」戦略ビジョンの冊子をお配りしております。そのほかの資料は卓上のタブレット端末でごらんいただきたいと思います。

また、ご発言なさる場合には卓上マイクのボタンをオンにいただき、発言が終わりましたらオフにしてください。

なお、本日もご出席の皆様のご紹介は、お手元の資料、出席者一覧と座席表をご確認いただくことでかえさせていただきます。

初めに、小池知事から一言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【小池知事】 本日は、ご多用の中、公労使による「新しい東京」実現会議にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

日ごろから東京都の行政施策に対しましてのご理解、ご協力を賜っておりますことに改めて厚く御礼を申し上げます。

この会議に入る前に、新型コロナウイルスの関連肺炎に関して一言申し上げたいと思うんですが、今回、ご承知のように、世界的なレベルでこの新型肺炎の感染者が増えているところで、日本国内でも感染者が確認されているところでございます。都といたしましても、日々、様々な事象がご発表されたり、また明白になったりするわけでございますけれども、いずれにしましても、国や区市町村とも緊密に連携いたしまして、感染の拡大防止に向けまして引き続き全庁挙げまして対策を講じてまいりたいと考えております。

さて、今年2020年、いよいよでございます。カウントダウンいたしますとあと162日ということになります。大会の成功を跳躍台にして、東京の持続的な成長と、それからさらなる成熟へと結び付けてまいりたいと考えておりますので、様々総仕上げの中でございますけれども、皆様方にご協力をさらにお願いをいたしたく申し上げます。それは何よりも大会期間中の円滑な大会の輸送と、そして経済活動の維持を両立させるということでございます。昨年2月にこの公労使会議におきまして、TDM、テレワーク、そして時差Bizを一体的に推進をいたすというスムーズビズ——こちらにバッチを付けておりますけれども、こちらのほうの共同宣言を採択させていただいたわけであります。広く社会に発信する契機とさせていただいたわけでございます。

ちなみに、2012年のロンドン大会でございますが、テレワークが徹底して浸透したということでございます。今首相をやっておられるボリス・ジョンソンさんが当時ロンドン市長でございます。そのことを大変自慢して、テレワークがロンドン大会のレガシーだということをおっしゃっておられました。是非とも東京大会においてもテレワークなど働き方改革が一つの大きなレガシーになることを、皆様方のご協力なしには進められませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、スムーズビズでございますけれども、災害時の事業継続や感染症の拡大防止にも大変有用でございます。引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

また、昨年は大規模な風水害の被害が頻発いたしました。そういう中で鉄道が計画運休という形で始められたということで、この新たな事態に対しまして、都として関連情報の発信や出勤の抑制の呼びかけを実施しているところであります。さらに、今後、備えを確実にするためにも、皆様のご協力を得まして、計画運休時の出退勤をどうすべきかという、この新しい事態に向けての新しいスタイルを皆様方とともに共有していければと思っております。都民の安全確保でもございますので、この点、よろしくご議論のほどお願いいたします。

「新しい東京」というのは、企業経営者の皆様、そしてそこで働く皆さんが協力して初めて様々な施策も実現できるというものでございますので、本日のこの公労使会議において意見交換をさせていただき、そこから都民にとってよりよい施策を一つずつ積み上げていきたいと、このように考えております。とはいえ、もう半年もございませんので、スピードアップをしながら大会成功に向けても皆様方のご協力を引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

【篠原部長】 それでは、これより議事に入ります。

本日の会議のテーマは、東京2020大会輸送と企業活動との両立に向けて、及び、大規模風水害対策についてでございます。

まず最初に、東京2020大会輸送と企業活動との両立につきまして、東京都オリンピック・パラリンピック準備局荒井技監よりご説明をいただきたいと思っております。荒井技監、よろしくお願いいたします。

【荒井技監】 オリンピック・パラリンピック準備局の荒井でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日ご出席の皆様方におかれましては、日ごろより、東京都が進めております、今知事からのご挨拶にもありましたスムーズビズの取組にご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

また、先月14日から31日までは冬のスムーズビズの実践期間として多くの企業の皆様にご参加をいただきました。各企業への周知等におきましては、それぞれの団体の皆様方にも多大なご協力をいただいております、重ねて御礼申し上げます。

東京2020大会がいよいよ目前に迫ってまいりました。大会の成功には円滑な輸送の実現と経済活動の維持との両立を図ることが不可欠でございまして、引き続き皆様のご協力をいただきながら実現したいと考えております。

それでは、スムーズビズについてご説明いたしたいと思っております。

まず、このページ、東京都では、先ほどありましたが、時差Biz、テレワーク、2020TDM、この取組を総称してスムーズビズと申しております。スムーズビズは、大会時の混雑緩和だけでなく、働き方改革の推進や物流の効率化、ひいては企業の生産性向上への大きな効果が期待できるものと考えております。

オリンピック・パラリンピックの間中は、それぞれ下段に記載しております多くの方々が東京にいらっしゃいます。これ以外にもボランティアや多くの大会関係者、各国のVIPの方々などが都内を中心に移動いたします。

2020、今年の夏のカレンダーでございます。オリンピック期間を挟んだ7月20日から8月10日まで、パラリンピック期間の8月25日から9月6日までの期間を重点的な取組が必要な期間として設定しております。この期間は、首都高の料金施策も実施いたします。混雑緩和のため、皆様方のご協力をお願いいたします。

まず、大会時の交通見通しでございます。資料の上段ですが、何も対策を行わないと、左側にありますように、大会期間中には首都高速道路上の渋滞は今の倍、右側でございますが、首都圏の鉄道で押しなべて約1割の利用者の増加が見込まれております。そのため、資料の下段ですが、大会期間中は、道路の交通量につきましては首都高速道路において30%の減、東京都の広域——おおむね圏央道の内側でございますが、10%の減を目標としております。鉄道の交通量につきましては、首都圏において平日朝ピーク時1時間の約1割の低減を取組の目安としております。目標の達成に向けましては、企業や個人の皆様にご協力をいただき、例えば大会中のテレワーク実施率44%の実現等により交通量を減らすことが重要となっております。

企業の皆様方には、主に以下のような取組をお願いしております。人の流れにつきましては、テレワークやオフピーク通勤、計画的な休暇の取得、物の流れにつきましては配送ルートや時間の変更、納品・発注時期の前もしくは後ろ倒しをお願いいたしております。

東京都では、企業の皆様が取組を推進できるよう、様々な支援を行っております。企業向け説明会等による情報提供を行っているほか、アクションプラン作成のためのコンサルタントによる無料相談を実施しております。また、テレワーク導入への支援としましては、コンサルティングであるとか、トライアルに必要な費用の補助、テレワークアプリの提供などを行っております。是非ご活用を検討いただきたいと思います。

特に物の流れにつきましては、一つの会社のみでできるわけではなく、荷主から配送業者まで一体となったサプライチェーン全体での取組が不可欠でございます。そこで、今回、この資料の右側でございますが、現場事情に精通した実務担当者で構成される2020物流TDM実行協議会を設立いたしました。今後、中小企業や商店に対しまして丁寧な周知や専門家による個別相談等の支援を行ってまい

ります。

これは、昨年夏に大会期間を想定して交通混雑緩和の取組を総合的にテストするスムーズBiz推進期間を実施いたしました、その報告でございます。結果として、まず道路交通ですが、折れ線グラフの赤が一般道、青が首都高の交通量の前年度との比較です。一定程度減少したものの、首都高の交通量、青い線は、一般道と比較して減りづらい傾向でありまして、さらなる交通量減少が必要となっております。

これは鉄道の取組の報告でございます。資料の左側の地図で緑色が濃いほど駅利用者が減少した地区でございます。ピーク時を中心に利用者が減少しており、特に右側の表にいきますと、官公庁の多い霞ヶ関、それから民間企業が連携して主体的に取り組んだ浜松町駅、こういったところで利用者が大きく減少しております。

この取組につきまして企業へのアンケートも行っております。昨年夏に取り組んだ企業、このグラフの青い部分ですが、これは1～2割ほどでございますが、今後、大会に向けて対策を検討中と回答いただいた企業、赤い部分ですが、これは多数存在することがわかりましたので、引き続き取組企業の拡大に取り組んでまいります。

昨年11月にこのスムーズBiz推進期間の結果公表イベントを開催いたしました。働き方の転換や物流の工夫など意欲的・先進的な取り組みを行っている企業の表彰を実施いたしました。

その受賞企業・団体はごらんとおりでございます。例えば上から5段目、大賞を受賞したNECでは1週間連続のテレワークのトライアルを行ったほか、下から3段目の浜松町駅周辺TDMプロジェクトは、浜松町駅を利用する近隣企業が連携しテレワーク等の取組を実施するなど、ご協力をいただきました。ホームページでTDMの取り組みを紹介しておりますので、是非ご参照いただきたいと思います。

東京都では、企業の皆様への呼びかけを継続して行うとともに、大会組織委員会や国とも協力し、今後特に一般市民も対象に交通混雑緩和に向けた呼びかけを加速してまいります。

大会時の交通混雑緩和はもとより、スムーズBizとして新しいワークスタイルや企業活動の東京モデルをつくり上げるよう、労使の皆様方と連携して取り組んでまいりますので、引き続きご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

【篠原部長】 ありがとうございます。

続きまして、大規模風水害対策でございます。本日お集まりの各団体の皆様にもご協力いただきながら進めております計画運休時の出退勤のあり方を考える公労使実務者会議の検討経過報告につきまして、東京都総務局、遠藤局長よりご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【遠藤局長】 総務局長の遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうから計画運休時の出退勤のあり方を考える公労使実務者会議の検討経過についてご報告をさせていただきます。

まず、資料1ページをごらんいただきたいと思います。昨年は台風第15号、第19号と立て続けに勢力の強い台風が東京に接近したことに伴いまして計画運休の実施がなされたところです。特に台風第15号の際は、台風通過後の9月9日に首都圏各地の駅で混雑や混乱が発生いたしまして、通勤通学に大きな影響を与えたところでございます。このような状況を踏まえまして、経営者団体、労働者団体、国にもご参画をいただきまして実務者会議を立ち上げ、計画運休時の出退勤のあり方について検討を開始いたしました。これまで実務者会議を2回開催しておりますが、まずは各団体の皆様にご協力いただきましたことにつきまして御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

続いて、2ページをごらんいただきたいと思います。昨年12月23日に1回目の実務者会議を開催いたしました。会議では、まず都の取組として台風接近時のタイムラインや出退勤のあり方、昨年の大規模風水害に伴い実施しました防災対策の検証結果の概要などを報告させていただいたところでございます。この場でも簡単にご紹介をさせていただきます。

資料4ページをごらんいただきたいと思います。まず、都における台風接近時のタイムラインについてご説明いたします。東京地方に台風接近の気象予報が出た場合には、おおむね24時間前までに知事を本部長とする東京都応急対策本部会議を開催いたします。会議の場で、都民や企業の皆様方へ出勤の抑制や早期の帰宅を呼びかけますとともに、職員に対しましても必要な態勢の確保と出勤抑制な

どを指示いたします。その後、台風の上陸に伴う被害の状況等に応じまして速やかに災害対策本部に移行し、災害対応に当たることとしております。また、台風の接近前から継続的に防災ツイッターやホームページ、防災アプリなど様々な媒体によりまして、気象情報や計画運休の情報、都民に向けたメッセージなどの発信を行います。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。都では、台風発生時に各職場の実情に応じて次の3つの取組を実施しております。1つ目は、都民サービスを維持するための必要な態勢の確保。2つ目は、それ以外の職員の出勤の抑制や早期帰宅などによる安全の確保。3つ目は、テレワークやフレックスタイム制の積極的な活用でございます。これらの取り組みについてあらかじめ備えておくよう、昨年10月に庁内の各部署に通知を発出したところでございます。

次のページをごらんください。昨年の台風第15号、第19号などの一連の大規模風水害の発生を受けて、都では改めて防災対策の検証を行いました。検証では、庁内各局での課題検証だけでなく、各区市町村へのヒアリングや都民向けのインターネットアンケート調査なども実施したところでございます。検証の結果としましては、初動体制の整備など7つの視点からさらなる強化を進めていく35の風水害対策を取りまとめました。現在進めている計画運休時の出退勤のあり方の検討につきましてもその35の対策の一つとして取り上げたところでございます。

恐縮ですが、資料の2ページにお戻りいただきたいと思います。第1回の実務者会議では、計画運休時の出退勤のあり方をテーマに出席者で意見交換を行いました。意見交換では、計画運休時の出退勤について一定の方向性や指針を取りまとめていくという共通理解が得られたところでございます。また、BCPの策定率が低い状況の中、企業における計画運休時のBCPやマニュアルの確立が必要であるとか、中小企業では、製造業や物流業など業態によっては納期を遅らせる必要があるなど納入先との調整が必要であり、会社独自で判断することはなかなか難しいといったようなご意見もいただきました。そのほか都内に乗り入れている交通事業者の計画運休に関する考え方や、このたびの取組での議論の結果を国や近隣県にも共有してほしいといったご意見もいただいたところでございます。

次に、資料の3ページをごらんいただきたいと思います。2回目の実務者会議は先月23日に開催いたしました。会議では、まず第1回会議での意見交換を踏まえた今後の取り組みについて確認したほか、計画運休時の出退勤に関する事例検討を行ったところでございます。具体的には、台風第19号の際の計画運休をモデルに、朝の通勤時間帯を運行しているが、昼の勤務時間帯に運休が始まる場合や、台風通過後、鉄道事業者や路線ごとに運転再開時間にばらつきが生じる場合に、出退勤についてどういった対応が必要かという検討を実施いたしました。主な意見といたしましては、テレワークや年休などを活用した出勤抑制を実施すべき。運休が長期化する場合の想定も必要である。また、計画運休に関する情報について様々な媒体で早め早めの情報発信を望むなどのご意見がございました。そのほかテレワークの推進やサテライトオフィスの拡充に向けたさらなる気運醸成が必要であるといった内容や、計画運休時に企業側が出勤抑制を決めた際の休業補償や年休対応などに関する課題もあるといったご意見もいただきました。これまでの実務者会議での議論を踏まえ引き続き検討を行いまして、次の出水期をめどに計画運休時の出退勤のあり方について基本的な考え方を取りまとめていきたいと考えております。

各団体の皆様方におかれましては、引き続き実務者会議での検討にご協力いただきますよう、この場を借りましてお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

説明は以上です。

【篠原部長】 続きまして、ご列席の皆様からテーマに関連した各団体の取組や施策へのご意見などにつきましてもご発言をいただきたいと思っております。

初めに、一般社団法人東京経営者協会、富田会長からよろしくお願い申し上げます。

【富田会長】 富田でございます。いつも大変お世話になっております。また、今日はこういう発言の機会をいただきまして大変ありがとうございます。

まず、東京2020大会に向けましての輸送と企業活動との両立に向けた取組の問題、それから計画運休時の出退勤のあり方に対する考え方、この2つにつきましてもお手元の資料に沿ってお話しさせていただきます。

初めに、TDMにかかわる取組ということで、東京経営者協会としての取組をご紹介します。

昨年9月と今年1月の2回、TDMセミナーを開催いたしております。

1枚目のスライドを見ていただきますと、昨年9月のセミナーでは、東京都の準備局の方をお招きいたしまして、TDMの中身、考え方をご説明いただき大変理解が深まったと思います。ありがとうございました。また、当会の経営労務相談員でもございます特定社会保険労務士の方から、柔軟な勤務時間制度を導入する際の人事上あるいは雇用管理上の留意点、こういったものにつきまして解説をいただきました。参加者の皆さんからは、具体的な影響をイメージすることができた、あるいは、単に2020大会だけで終わらせるのではなくて、先ほど知事からもお話がありましたが、いわゆるレガシーとしてこういった考え方を、フレックスタイムの使い方とか、テレワーク等、こういったものをもっと活用していく、そういうことを促していく良い機会にしたいと非常に前向きな意見が多く聞かれたところでございます。

次に、2枚目のスライドをごらんください。今年1月のセミナーでございますが、TDMに関します最新情報をお伝えした後で、先進的な取組を行っていらっしゃる2つの会社、この事例紹介をしていただきました。参加者からは、自社の検討を進める上で大変参考になったという声が聞かれた一方で、より具体的な混雑予測を出してもらいたい、あるいは、東京都のほうから休暇とか時差出勤の推奨についてさらなるPRをしていただきたい、こういう声も寄せられたところでございます。

次に、3枚目のスライドを見ていただければと思います。東京都が昨年7月から9月に行われましたスムーズBiz推進期間における意欲的・先進的な取組ということで、東京経営者協会の会員企業11社が大賞、それから推進賞を受賞させていただきました。大変ありがとうございました。それから、地域と企業が連携した鉄道の混雑緩和につきましても2社がエリア連携賞という特別賞もいただいたところでございます。こうしたことを教訓といいますか、先例としてさらに東京経営者協会でもこうした取組を強化してまいりたいと思います。

今後の取組として3点、重点的に行きたいと思っております。

1点目は、TDMセミナーの3回目、これを2020大会の直前に行おうと思っております。最新情報を東京都の皆さんからもいただいて提供したいと思っております。それから、大会期間中に想定されます勤怠管理上の諸課題などについて、もう一度具体的な対応策を整理して勉強したいと思っております。

2点目でございますが、大会期間中における会合、イベントの開催時期をできるだけ変更するというところでございます。従来7月から9月にかけて行っていました当会の会合あるいはセミナー、イベントなどにつきまして不要不急のものはオリンピック・パラリンピック大会期間中を避けて別の時期に開催するようにいたしたいと思っております。微力でございますけれども、混雑の緩和と大会観戦の円滑化への協力につなげたいと考えております。

3点目でございますが、スムーズBizのさらなる取組に向けました周知啓発を行いたいと思っております。会員企業や団体の代表者に対してスムーズBizへの取組をさらに加速化する、強化するお願い、こういうものを文書として発出するほか、会報誌やメールマガジンなどを通じまして最新情報の提供を継続的に行ってまいります。

次に、4枚目のスライドを見ていただきたいと思っております。計画運休時の出退勤のあり方に対する考え方について申し上げたいと思っております。私はJR東日本の会長でございますので、まずJR東日本として、昨年の台風15号、19号では大変ご迷惑をおかけいたしました。計画運休ということで一昨年9月からスタートいたしまして、まだ交通事業者として十分こなれていない部分が多々あり、特に運転の休止あるいは再開の内容、時刻の周知の仕方はまだ不十分だと思っております。それから、特に運転再開時の正確な運行情報。運行が単に始まるだけではなくて、きちっとした形で列車が動いているかどうか、単に動いているというだけでは、30分に1本では意味がない場合も多いわけでございます。きちっと一定のフリークエンスで動いている、そういう情報をきちっと提供できるようにしなくてはいけないと思っております。

それから、海外の方あるいは視覚障害や聴覚障害をお持ちの方もいらっしゃいますので、こういった方々に対する情報提供の仕方なども工夫していかなければいけない。このように交通事業者として反省し、また考えているところでございます。またご指導いただければというふうに思います。

東京経営者協会といたしましては、現在、先ほどもご説明がありました実務者会議を立ち上げていただいております。こうした会議の中で、首都東京が他に先駆けた取組をしていただいていること、我々もそこに参加させていただいていること大変重要な意義があるものと考えております。今後この実務者会議で検討、議論を行っていくに当たって、2点お願いしておきたいというふうに思います。

1点目は、いわゆる幅広い検討の必要性ということでございます。出退勤という言葉を使いますと、どうしても通勤だけがクローズアップされますが、実際は通学の方とか、あるいは一般的な家事すとか私用で移動される方がいらっしゃると思いますので、そういう方々も含めた検討がやはり必要になってくるのではないかと思います。そういう意味で、社会全体でこの問題を考えていくという視点も取り入れていく必要があるのではないかと思います。

それから、2点目は今後の議論の方向性についてです。企業の立地ですとか、業種・業態、いろいろな事情を抱えた企業もでございます。そういう面で丁寧な検討、具体的には、都内には公共性とか緊急性の求められる事業を営む企業も多いと思いますので、そうした企業の場合はどうしたらいいのかという点も含めて、さらに丁寧にきめ細かく検討が必要なのではないかと考えております。

それから、従業員の方の属性ですとか通勤経路、交通手段はまちまちでございますので、なかなか一律の対応とかルールの設定では対応し切れなかったり、なじまないものと思います。企業がそれぞれの立場で、事前に何を検討し、どういう準備をしていったらいいのか、参考となるマニュアル、こういった課題についてそれぞれの企業で検討して手引をつくっておくというのではないのでしょうか。そういうような手引書を策定しておくことが非常に有効なのではないか、このように思います。

いずれにしても、関係者の皆様から良いアイデアを出していただき、また、私ども交通事業者も計画運休というものがあるにより有効なものとして定着していくよう努力を重ねることによりまして、計画運休時における移動の心構えといったものを社会で広く共有することができるようになるように努めてまいりますので、引き続きどうぞよろしくご指導のほどお願いいたします。ありがとうございます。

【篠原部長】 続きまして、東京商工会議所、塚本特別顧問、よろしくお願ひいたします。

【塚本特別顧問】 東京商工会議所で労働委員長を務めております塚本です。本日はこのような機会を頂戴いたしまして、誠にありがとうございます。

私からは、今タブレットの1ページ目でございますこの2つのテーマについてご説明をさせていただきます。

まず、表紙をおめくりいただきましてスライド①をごらんください。初めに、スムーズBizに対する取組状況について申し上げます。テレワークや時差Bizの推進に向けて、東商では、本部及び23支部にテレワーク推進デスクを設置いたしまして、会員企業に対する情報提供を行っております。また、東京テレワーク推進センターと連携いたしまして、セミナーや視察会、あるいは機関誌などを通じた情報発信に取り組んでいるところでございます。

次のスライドをごらんください。東商は、TDMについて積極的な周知啓発活動を展開しております。特に各競技会場や大会時に使用するルートに掲載し、企業にTDMへの協力を呼びかける2020交通対策ハンドマップを16万部作成いたしまして、都内の企業に配布しているところでございます。また、東京都と連携して説明会、相談会を計30回開催する予定としております。説明会では、TDMにつきましてももちろんのことでございますけれども、テレワークの活用についてもPRしてまいりたいと考えております。東京オリンピック・パラリンピックの開催まで半年を切り、東商といたしましては、スムーズな大会運営に向けまして、これまで以上に積極的に活動してまいり所存でございます。

次のテーマでございますけれども、スライド③をごらんください。計画運休時の対応についてご説明申し上げます。東商では、会員企業に対して計画運休の影響や対応に関する独自の調査を実施いたしましたので、ご紹介いたします。初めに、計画運休が社員の出退勤に与えた影響につきましても、ほぼ7割の企業が「影響があった」という回答をしております。

スライド④をごらんください。災害時の出退勤に関するルールの有無や社内への周知状況ということにつきまして尋ねましたところ、「ルールが決まっております、社内に周知されている」と回答した企業は22.5%に留まっております。

スライド⑤をごらんください。一方で、計画運休となった際、実際に企業がとられた対応といたしましては、68%の企業が「通勤が困難な場合は出社を控えるよう指示」をしたことが判明しております。

スライド⑥をごらんください。計画運休を実施することに対しては、72%に上る多くの企業が肯定的に捉えておるようでございます。

スライド⑦をごらんください。今後、計画運休が実施される場合への要望といたしましては、多数の企業が、計画運休の有無や計画運休後の運転再開に関する情報発信の強化を求めています。また、個別企業のレベルのみならず社会全体としての一定のルールを求める声や、テレワーク、フレックスタイム制度など柔軟な働き方を推進する必要性も指摘されております。

以上のような調査結果も踏まえまして、今後は引き続き実務者会議等におきまして議論を深めていくことが大切であると考えております。

また、近年、台風や豪雨など自然災害の脅威が高まっておりますけれども、本日のテーマでございますスムーズビズの推進は、首都東京の災害対応力を高める上で極めて有効であるものと考えられます。この点に関しましては、東京2020大会のレガシーという意味でも、ワークスタイルの変革並びに災害対応力の強化を強力に推進していくことが重要です。東商では引き続きスムーズビズの推進に積極的に取り組んでまいりますので、どうぞご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

【篠原部長】 続きまして、東京都商工会連合会、村越会長、よろしくお願いいたします。

【村越会長】 東京都商工会連合会、村越でございます。

まず最初に、配付する資料がございませんで、口頭での説明ということでご了承いただきたいと思っております。

まず、東京2020大会の輸送と企業活動との両立ということですが、よく考えてみますと、我が東京都商工会連合会の参加企業というのは多摩地域と島しょ地域でございます。従いまして、その地域でのオリンピック・パラリンピックの開催というのは、一部、調布でありますとか、あとは稲城とか、そのあたりを除いては直接開催がないということがございます。したがって、大勢の方がどっというらっしゃるとか、あるいはそれを見に行くということはあまり考えられないなというのがございます。それと、会員さんの企業というのは小規模零細企業なので、非常にローカルな地域になってしまいますので、どこかへ出掛けて仕事をしなきゃいけないという方が割と少ない。ただ、全くないわけじゃなくて、大工さんとか建築関係の職人さんなどは、多摩地域にありながらいろいろなところへ仕事に行くようなことがありますので、そういう方は影響が出てくるかなというふうに思われますが、一般の大多数は多摩地域で仕事が終わってしまうねということで、それほど大きな影響はないのかなというふうに思います。ただ、その期間中あまり都心部に行かないようにしたらということは各単会を通じて言いたいなというふうに思っております。

今申し上げました一部出歩いて仕事をしなきゃいけないという方々は、実は大変だと思うんですね。お得意先、これは一般のご家庭だと思うんですが、考えていただいて、その日に何か直してよとか、あるいはその日に工事をやってよという方はどうしても行かなきゃいけない。そのときに高速道路は使えないよとか、あるいは料金が高くなっているのを誰が負担するのか、そういったような問題は出てくるのかなというふうに思いますので、是非ひとつ広報をしっかりとさせていただいて消費者のご理解を高めることが我々にとっては一番ありがたいかなと思います。この辺のところを是非ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

それから、計画運休をしていただいて、ありがとうございますけれども、それについてのおもしろいアンケート結果があります。大まかなところは東京商工会議所さんの今のお話でほとんどそのとおりだと思うのですが、私どものほうで具体的なものをやってみたのは、60社余の企業、これは全従業員数で2,240人、平均で言うと38人という小規模企業になるかと思っております。そこへ9月9日の15号台風のとき計画運休でどうでしたというのを聞いてみました。その結果、始業時は平均で8時26分、8時半が通常の始業時ということですが、その時点で平均77%の従業員が出てきていましたということです。77%というのは大変高いなと思うんですが、その後どうだったのと聞いたら、正午の時点で84.9%、85%が出ていました。正午で区切って言うと85%ですけども、その人たちは大体何時に出てきていたのかというと、9時40分の時点ではほとんどいたよということです。したがって、平均の始業時間から1時間ぐらいたったらほとんどの人が来ていたねという状況だったと思います。これから言えることはどういうことかということ、前もってしっかりとした計画を示していただければ、ほとんど影響なく来られるねと言えるかと思っております。

雑駁な話なんですけど、そういうこともありまして、是非ひとつ、どういう規制とどういう状況が考えられるかということ事前に一回でもってわかるように。ばらばら出てくると前のことを忘れてし

もうよねというのがありまして、何かどこかの時点で、こういうことを守ってくださいとか、こういう規制がございませうというのをはっきりとわかるようなことが我々小規模零細企業としては欲しいなというふうに思っております。

大変雑駁で申しわけないんですが、私どもの意見でございます。ありがとうございました。

【篠原部長】 続きまして、東京都中小企業団体中央会、大村会長、よろしくお願ひいたします。

【大村会長】 東京中央会の大村でございます。よろしくお願ひいたします。

ほとんどもうご意見を出されていると思うのですが、まずスムーズビズに対する取組の中で、東京2020大会期間中の物流TDMに関しまして、配送ルートの変更や配送時間の見直しといったトラック運送業者への協力依頼も大変重要だと思いますが、中小企業にとっては何よりも荷主側の理解が不可欠だと思います。また、ネット通販の普及などにより家庭への小口配送が激増していることから、個人や一般家庭に対してもその理解を深めるPRなど、東京都としてサプライチェーン全体への対応も重要だと思っております。

次に、人の流れに関してですが、テレワークやオフピーク通勤の実施、計画的な休暇の取得といった取組は、大会期間中の混雑緩和に一定の効果があると思われまふ。また、これを機にスムーズビズが社会全体に普及していくことが望まれます。このため、スムーズビズを製造現場をはじめ多種多様な業種・業態が存在する中小企業に浸透させる機会となるよう、新たな支援策の検討もお願ひしたいと思ひます。

ところで、昨年の台風15号、19号に伴う計画運休時の混乱等を踏まえ、今後の計画運休時の出退勤のあり方について公労使の実務者会議が立ち上げられ、検討が進められていますが、近年、従来なかったような大規模風水害が多発する中、それらに備える、いわば東京ルールを策定することは意義ある取組だと思ひます。中央会においては、東京都の支援のもと、団体向けリスクマネジメント普及啓発事業を実施し、BCPの策定支援やリスクマネジメントの啓発を行っております。この事業は、大地震やサイバーセキュリティ対策を想定したものが中心であります。今後は計画運休を視野に入れた対応も必要ではないかと思ひます。このため、まずは、計画運休時に企業が混乱しないよう、東京都として一定の方向性や考え方をお示しいただければ、我々中小企業にとって取り組みやすいと思ひます。

また、平時、発災時における鉄道やバス事業者、近隣県との連携を強化することにより、迅速かつ的確な情報提供が可能となる体制や制度を講ずることが必要だと思ひます。さらに、計画運休時における従業員の出退勤については、使用者としての安全配慮義務や賃金の問題、就業規則改定の必要性などを十分に踏まえた対応が不可欠だと思います。このため、例えば東京都の事業主向け労働相談や労働セミナーなどを通じた支援策の整備も併せてお願ひしたいと思ひます。

今後とも中央会としてはスムーズビズの推進や計画運休時の対応等について積極的に取り組んでまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

【篠原部長】 続きまして、連合東京、杉浦会長、よろしくお願ひいたします。

【杉浦会長】 本日はこのような機会をおつくりいただきまして、小池都知事をはじめ東京都の皆様、東京労働局、そして経営者団体の皆様に心から感謝を申し上げたいというふうに思ひます。本当にありがとうございます。

昨年10月の定期大会で前任の岡田会長より引き継ぎをいたしました杉浦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

改めまして、日頃から私ども労働者の様々な立場を十分ご理解いただきまして、ありがとうございます。本日は私どもの日頃の取組の報告と今後に向けた要望と申ひますか、その辺をお伝えさせていただければというふうに思ひます。

次のページをお開きいただければと思ひます。東京2020大会とスムーズビズでございます。小池都知事のご挨拶のとおり、今年がオリ・パラの開催年でございます。一昨年、大会に向けて連合東京は東京都に「都民生活と経済活動、東京2020大会の輸送・競技運営の両立」の政策要請をさせていただきました。テレワーク推進センターも視察をさせていただき、連合東京でもテレワーク制度を導入さ

せていただいたところでございます。昨年は連合東京として、都のスムーズビズの取組を伺い、各構成組織にスムーズビズ説明会を開いていただくよう要請をさせていただきました。そして、組合アンケートを実施し、261組合から現状を確認するとともに、組合・企業への対応の意識付けを行ってきたところでございます。大会中の対応を労使で「協議している」「予定している」も含めた組合の割合は44%。組合自体も大会の日程を変更するとか、会議や行事を行わない、こういう検討も合わせてみますと58%のところを取り組んでいただいているということでございます。こうした取組を続けまして、大会のレガシーともなります「柔軟で働き続けられる働き方の推進、働きがいの向上へとつなげたい」というふうに考えているところでございます。アンケート結果では、テレワーク導入率は17%でございました。モデル導入をしながら制度導入に至っていない大企業もあると聞いております。都としても企業への制度導入を促していただきたいと思いますと考えております。

なお、開催中の会場周辺の対応につきまして、例えば訪問介護の職場の方から、人・命をあずかっているご職業の方がいらっしゃいますけれども、混雑時の対応については是非ご配慮をいただきたいと。ですから、そういう状況ですけれども、ちゃんと入れるように。訪問回数が減るとかいうことのないように是非ご配慮いただきたいということなどもご意見として伺っているところでございます。

次のページをごらんくださいませ。計画運休時の出退勤のあり方の検討でございますけれども、昨年11月の都知事への要請において、連合東京から公労使会議で議論すべきというふうに求めさせていただきました。その後、連合東京が政策・制度要求を行った各経営者団体の皆様や東京労働局ともテーマの一つとして話し合いを行ってまいりました。そして、業界ごとの課題や企業内の職種の違い、有期で働く方への対応など多くの課題があることから、組合アンケートを実施し、88組合から回答を受け、聞き取り調査も行ってまいったところでございます。先ほどお話もございましたけれども、鉄道などの計画運休は、通勤や企業運営だけではなく、子供たちの通学、学校運営にも影響を与えております。鉄道会社の労働組合にも伺いましたところ、運休しない路線に通勤客の方が移動して混雑が集中する、こういう事情もあるということもお伺いしました。また、風水害による被災の可能性がある中、マイカー通勤への影響や、商品納期のために自社で休みを決められない工場の稼働や、荷主の指示によるトラックでの配達、タクシー業務など、事故が危ぶまれる課題もあるというふうに思っております。全国の都府県、都内の区市においては非常災害における交通遮断時、台風の襲来などによる事故発生の防止のための措置として、事務・事業を停止したときに特別休暇や災害休暇などで対応されているところもあるというふうに伺っております。働く人々の安全を確保し、災害によるやむを得ない交通遮断時、事故発生の防止のために、休暇やみなし勤務とすることなどの検討が必要だというふうに私どもは考えております。これには4月からの同一労働同一賃金への対応も踏まえていただければということも併せてお願いをさせていただければと思います。

こうしたことから、鉄道会社が一斉に計画運休を早めに決定すること、周知の徹底が必要だ。これは今までもおっしゃっていただいているとおりでというふうに思います。そのため、都としての判断、呼びかけが必要だというふうに思っております。また、企業の事業継続計画、いわゆるBCPとマニュアル作成のためのガイドラインが必要であり、安心して働けるようにすべきだというふうに思っております。東京で働く人々に柔軟な働き方の導入が進み、緊急時の安全な行動対応をとれることが実現し、東京が世界で一番働きやすい都市となるよう取り組んでいただきたいと思いますというふうに考えております。

以上2点につきまして、取組について報告をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

【篠原部長】 続きまして、東京労働局、土田局長、よろしくお願いいいたします。

【土田局長】 東京労働局の土田でございます。

東京都並びに労使の皆様方におかれましては、平素より東京労働局の業務運営につきましてご理解とご協力を賜っておりますことを、改めて御礼申し上げます。

資料はございませんけれども、私から3点お話ししたいと思います。

1点目はテレワークの推進についてでございます。厚生労働省、東京労働局におきましては、働き方改革を最重要課題として取り組んでいるところでございます。これまでも東京都と連携を図りながら、あらゆる機会を通じまして周知を行い、テレワークの導入促進に取り組んでまいりました。本年

はまさに2020東京大会でございます。厚生労働省をはじめ4省庁が主体となりまして、大会時期の交通混雑緩和とさらなるテレワークの利用促進を目的といたしまして、7月20日から9月6日までをテレワーク・デイズ2020として全国的にテレワークの実施を呼びかけることとしております。東京労働局といたしましては、引き続き東京都と連携をしながら、テレワークの導入促進、あるいは都内の業界団体に対しましてこのテレワーク・デイズ2020に参加を呼びかけてまいりたいというふうに考えております。

2点目は、計画運休時の出退勤のあり方についてでございます。実務者会議にはオブザーバーとして出席させていただいております。今後、この実務者会議の議論によりまして一定の基本的な考え方が示される予定ということでございますので、それを期待申し上げているところでございます。その後は、この基本的な考え方を踏まえまして、労使におきまして個々の事情に応じて話し合い、議論を深め、しっかり準備をしていくことが重要なのではないかと考えているところでございます。また、労働関係法令につきましてご相談等がある場合には、労働局といたしまして適切に対応させていただきたいというふうに思っております。

3点目は、直接本日の議事と関係ないものではございますけれども、労使の皆様方がいらっしゃいますし、また、テレワークを推進しているといながら、この夏の大会の期間にも現場で従事しなければならない、あるいはテレワークはなかなか難しいという業務もございます。そういった意味も踏まえまして、熱中症の予防対策について一言お話させていただきます。東京労働局では、職場における熱中症予防対策といたしまして5月1日から9月30日までSTOP！熱中症クールワークキャンペーンを実施しております。熱中症対策は、まずやはり事前の準備が非常に重要になります。また、暑くなってからは日々の暑さの状況をしっかり把握していただき、その一日の中での状況もしっかり把握していただいて適切な対策を講じていただくことが重要であるというふうに考えております。また、熱中症は、最悪の場合、亡くなってしまう場合もございます。少しでも本人や周囲が異常を感じた際には一旦作業を離れ、涼しいところで休んでいただいたり、あるいは本人から大丈夫であると申し出があったとしても熱中症と疑われる方がいたらすぐに診療を受けさせることが重要になってまいります。東京労働局におきましては、2020大会の期間中も含めまして、この熱中症予防対策をはじめ適正な労働条件の確保や安全衛生対策の推進など、業務に従事される方々が安心して就労できるように引き続きご協力させていただきたいというふうに考えておるところでございます。どうぞ引き続きよろしく願い申し上げます。

【篠原部長】 皆様、ありがとうございました。

それでは、意見交換に移りたいところなのですが、時間が大変押しておりまして、どうしてもお話ししたいことがある方、お一人だけに、申しわけないんですが、発言がある方、お願いしたいと思います。

【村松局長】 すみません。どうしてもと言われて恐縮なんですけど、私のほうから一言お話をさせていただきたいんです。

計画運休時の対応にしても、オリンピック期間中の交通規制の対応にいたしましても、いろいろ出勤の工夫が必要になりますので、2つの場合、共通しているのは、やはり柔軟な働き方ができる。テレワークができるというような環境を整備しておくのが一番大切ではないかと考えております。今私どもはテレワークの導入について調査をしておりますが、30人以上の中小企業ですけれども、もう導入しているところは4分の1、検討中が4分の1、導入予定がないところが2分の1ということです。導入予定がないというのは様々な事情があるとは思いますが、今後さらなる普及に向けては、やっぱり企業さんのメリットを十分訴えていく、訴求していく必要があるのかなと考えているところでございます。

例えば従業員の皆さんが介護や育児をしながら会社への勤務を継続していくためには、どういう局面にあっても柔軟な働き方をある程度許容するような会社側の環境整備が必要なのではないか。そうすることで会社の人材確保にとっても、そういう勤務状況を許容している会社なんだということで、かえって希望する新卒の方が増えたり、あるいは退職せざるを得ない方が退職しなくても済んだり、そういったことが会社にとってのメリットも非常に大きいのではないかと考えております。そういったことを併せてこれからも普及に取り組んでいきたいと思っております。

また、その具体的な支援につきましても、私ども、初めてテレワークをするというお試しの企業さんに向けて、機器の導入費用も助成するといった支援もしております。また、テレワーク導入促進のためのアプリケーションソフトもつくりました。テレワークに、サテライトオフィスがどこにどのような位置にあるかというのが一覧できる。そういったいろいろな情報が入っておりますので、是非そういったことも普及していきたいと思っております。

そういった普及と支援といろいろ充実強化しながら、こうしたテレワークの導入にこれからも努めていきたいと思っておりますので、是非、皆様方のご支援、ご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

【杉浦会長】 ありがとうございます。デビューの割に大変失礼な言い方かもしれませんが、1点だけお願いをしたいというふうに思います。今回、この計画運休の関係で、私どもからすると、事前の実務者会議の開催、そして、この後も実務者を含めて、きょうの会議を経て具体的な対応をされるというふうに伺っております。本当にこの対応については感謝を申し上げたいというふうに思います。

今日はこの公労使会議は、これまでも働き方の関係の対応ということで開催をしていただきましたけれども、今回この2点についてということでございます。オリンピック・パラリンピックを終わった後のレガシー、これは都知事も残していこうということでございますので、できればその後のレガシーも含めた公労使会議、今のところ年に1回という開催でございますけれども、是非もう1回ぐらい今年の中でやっていただくとか、働き方改革の関係で、是非、実務者の皆さんを集めていただく会議も、岡田前会長もお話しさせていただきましたけれども、そういうふうな運営方法も是非ご検討いただければということをご報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【篠原部長】 それでは、恐れ入りますが、意見交換を終了させていただきます。

それでは、小池知事、閉会に当たって一言お願いいたします。

【小池知事】 公労使による「新しい東京」実現会議、本日は2つのテーマで、オリ・パラの大会輸送と企業活動との両立、そして大規模風水害対策の際の計画運休についての取り扱いとそれぞれの取り組みなど、お考えもお聞かせいただきました。また、おっしゃるように、実務者、現場同士でそれぞれ意見交換をしながら進めていきたいと、このように思っております。

それから、先ほどの44という数字を挙げられてふと思ったのですが、今回の東京大会の期間中のテレワークの実施目標が44%なんです。そうなんです。現在、先ほども局長のほうからありましたように、4分の1がもうやっている、4分の1がこれからやります。これを足すと50になるのですが、是非少なくとも44は達成できるように。また、どうやってやればいいのか、何が必要なのかという、具体的に現場に必要なアシストをさせていただく。そのような用意も既にごございますので、ご活用いただければと思います。

今猛烈なスピードでテレワークが徹底して進んでいるのは、私は中国だと思います。みんな自宅待機ということで、外へ行っちゃいかぬというので、みんなパジャマ姿でやっているとかというのがちょっと出ておりました。前にテレワークの川柳で、上はネクタイ、下パジャマ。下ジャージかな。何かありまして、テレワークは新しい働き方、ライフスタイルにもなるかということをお教わっています。だけど、中国はこれでキャッシュレスが進んで、それからテレワークが進んで、すごいことになるんじゃないかなと別の意味で大変注目もしているところでございます。

日本の、目と目を合わせなければならないとか、あうんの呼吸とか。テレワークでもあうんの呼吸はできるかもしれませんけれども、いろいろ工夫しながら現場に即した、またあるべき姿をできるだけ早急に達成できるように。何しろあと162日しかございませんので、大会へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

きょうの会議、誠にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

【篠原部長】 ありがとうございました。

以上をもちまして、公労使による「新しい東京」実現会議、本日の会議を閉会とさせていただきます。

続きまして、フォトセッションに移らせていただきたいと存じます。

—了— (午後5時04分)